

令和6年度 徳島県労働委員会委員による

駅前労働相談会

相談無料
秘密厳守

解雇・退職・賃金未払・
パワハラ・配置転換など、
労使関係のトラブル、
何でもご相談ください



Q だれが話を聞いてくれるん？

公益委員(弁護士など)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)が3人1組で、それぞれの視点から、解決に向けてアドバイスします。

Q 労働委員会って何をするとところ？

労働者と使用者のトラブルを解決するための専門機関です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。労働者の方も使用者の方も利用できます。

● 日時 令和6年 **7** 月 **7** 日 (日曜日)

午後**1**時～午後**4**時**30**分 (受付は午後4時まで)

● 場所 シビックセンター4階 (アミコビル内)

● 相談員 徳島県労働委員会委員

● 事前予約の方優先

予約受付は7月5日(金)午後3時まで

● 相談時間は、1人60分以内



電子申請予約

予約・お問い合わせ先

徳島県労働委員会事務局 (県庁11階)

電話 088-621-3234 (土・日・祝日を除く)

ファクシミリ 088-621-2889

メール roudouiinkai@pref.tokushima.lg.jp



ホームページ

労働委員会では、労使間のトラブル解決のお手伝いをするため、相談やあっせんを随時行っています。